

# 栗国村地域公共交通計画

人と人が思いあい、  
豊かなくらしを支える地域公共交通

令和6年3月

栗国村



# 目 次

第1章	はじめに 背景と目的	1
1	公共交通を取り巻く社会情勢の変化	1
2	計画策定のねらい	1
第2章	栗国村の地域概況の整理	2
1	地域特性の把握	2
2	本計画の位置づけと上位計画との整合	7
3	公共交通及びその他の移動手段の現状把握	12
第3章	地域公共交通の利用実態及びニーズ調査の実施・分析	19
1	住民アンケート	19
2	利用者アンケート	26
第4章	栗国村における地域公共交通の課題	30
1	各分析結果に基づく課題の整理	30
第5章	持続可能な地域公共交通の実現に向けた基本的な方針と目標	32
1	計画の区域	32
2	計画期間	32
3	めざす姿	32
4	基本方針及び目標	35
5	基本方針の具体的展開	36
6	目標指標の設定	37
第6章	目標を達成するための実施事業及び評価方法	38
1	事業体系	38
2	事業内容・事業主体・事業スケジュール	39
3	計画の評価と検証の考え方とそのサイクル	45
4	計画に係る基準値と評価を行う時期	47



# 第1章 はじめに 背景と目的

## 1 公共交通を取り巻く社会情勢の変化

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりを図る上で「移動」は欠かせない存在であり、公共交通はその一翼を担っています。しかし、全国的には車社会の進展や人口減少、少子高齢化による輸送人員の減少で公共交通の運行本数が削減されるなど、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

このような中、平成 26（2014）年に地域公共交通活性化再生法が改正され、まちづくりと一体となった、面的な生活圏を見据えた公共交通ネットワークの形成を目指すことや、公共交通の持続性という観点から、生産性を向上させることが求められてきました。また、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標である SDG s では、17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。公共交通においても、様々なゴールやターゲットに対する取組により、SDG s の実現に寄与できるものと考えられます。

## 2 計画策定のねらい

このような背景の中、粟国村では、平成 26（2014）年には、観光者用レンタカー業務を開始、平成 28（2016）年にはバス停案内サインの整備や路線マップの作成、令和 2（2020）年 7 月には、これまでのフェリー粟国にかわり、650 トン型の大型フェリー、村営「ニューフェリーあぐに」が就航、平成 30（2018）年には新ターミナルが整備され現在は航空路線が再開されるなど、様々な施策に取り組んできました。

しかしながら、本村における人口は減少傾向となっており、地域公共交通の維持が課題となっている中、コミュニティバスやデマンドタクシー、フェリーや航空機に加え、その他の交通手段といった交通モード間での更なる連携強化の必要性が高まっています。

これらを踏まえ、地域公共交通の維持および村民にとってより利用しやすいサービス向上のため、この度、『粟国村地域公共交通計画』（以下「本計画」といいます。）を策定することとしました。

表 1 公共交通に関する村の動き

時期	内容
平成 26 年 4 月	観光者用レンタカー業務を開始
平成 26 年 10 月	コミュニティバス「アニー号」、デマンド型乗合タクシー「りかりか号」が運行開始
平成 28 年	バス停案内サインの整備や路線マップの作成
平成 30 年	粟国空港 新ターミナルが整備
令和 2 年	これまでのフェリー粟国にかわり、村営「ニューフェリーあぐに」が就航
令和 3 年	那覇空港と粟国空港の間でチャーターによる固定翼機の不定期運航が再開

## 第2章 栗国村の地域概況の整理

### 1 地域特性の把握

#### (1) 位置・地勢

栗国村は、那覇市の北西約 60km に位置し、周囲は約 12km となっています。地形に起伏は少なく平面な台地となっています。



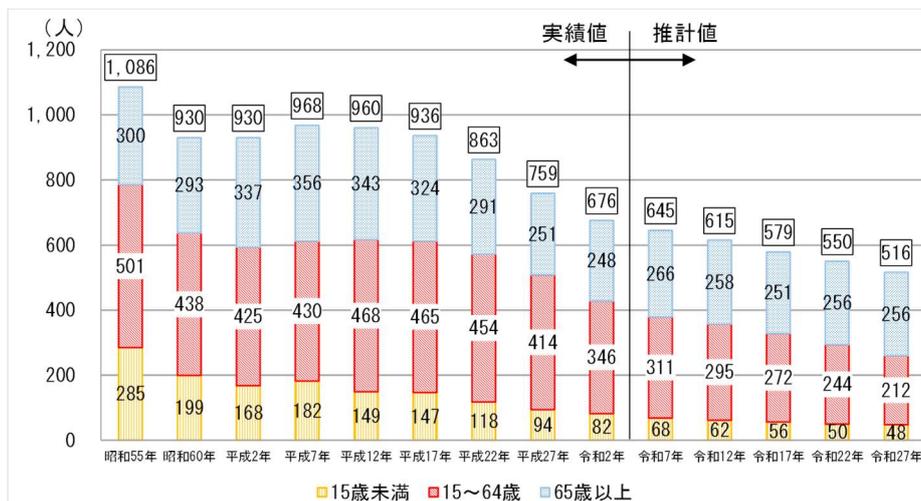
図1 栗国村の位置・地勢

#### 【位置・地勢に関する課題】

- ✓ 沖縄本島から遠距離に位置することから繋がりの強化が必要

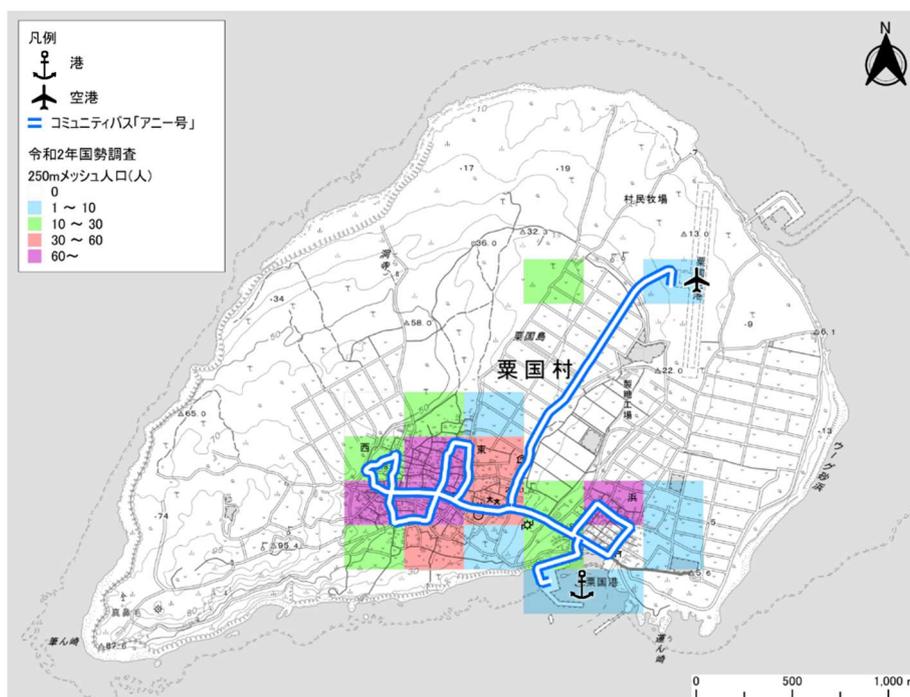
## (2) 人口動向

粟国村の人口は、昭和 60（1985）年から平成 17（2005）年頃までは 900 人以上の人口を維持してきましたが、平成 22（2010）年の国勢調査以降の人口減少が加速し、令和 2（2020）年には 700 人を切りました。また、将来人口についても、令和 27（2045）年には 500 人程度まで減少することが見込まれています。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図2 年齢別人口の推移



出典：e-Stat（人口メッシュ）、粟国村HP（コミュニティバス路線）

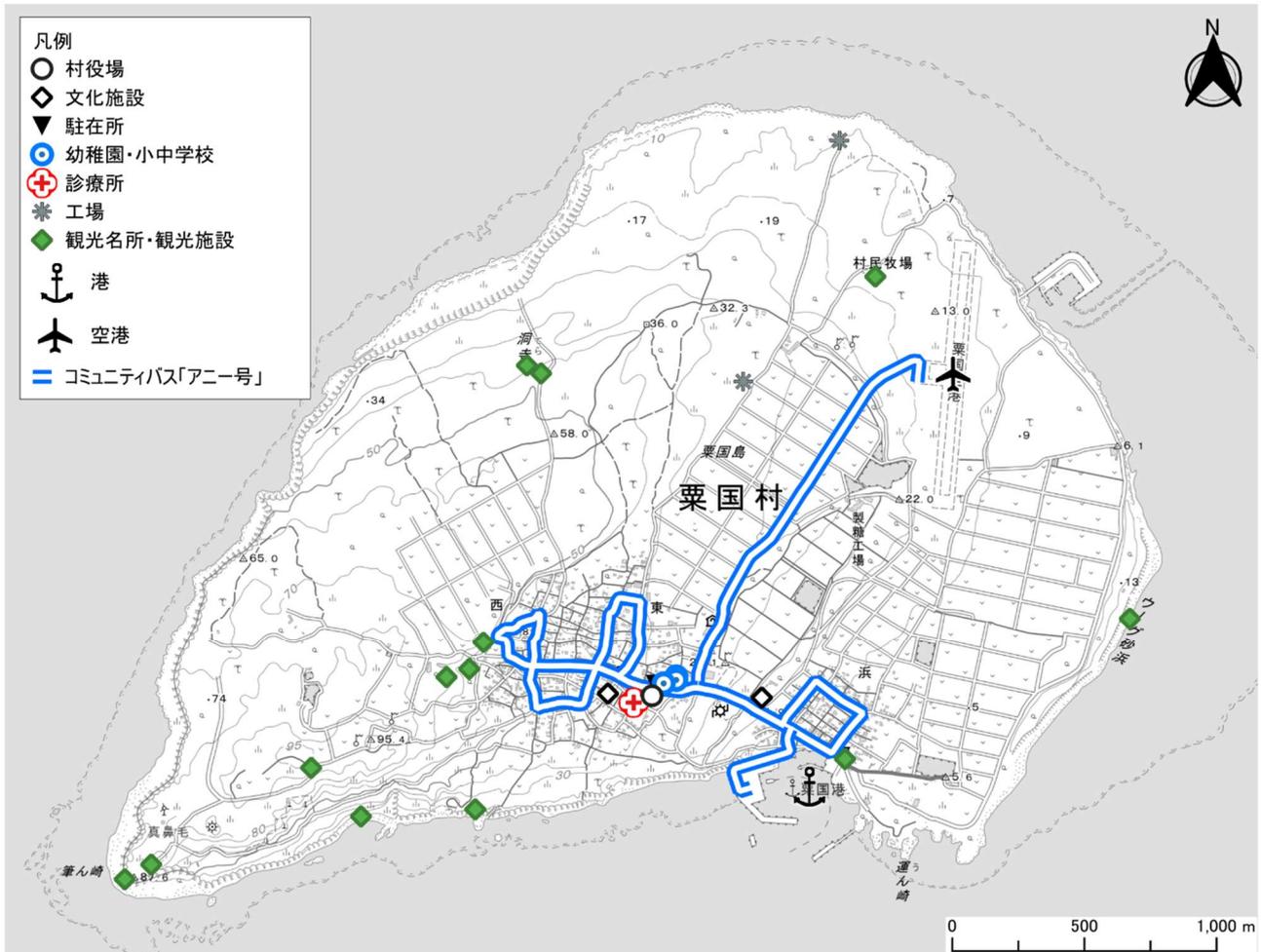
図3 人口分布

### 【人口動向に関する課題】

- ✓ 人口減少時代における公共交通の維持
- ✓ 高齢者にとって利用しやすい公共交通の維持

### (3) 主要施設分布状況

村内の主要施設は中心部に集約されており、粟国空港、粟国港へはコミュニティバスが結んでいます。工場や一部の観光名所は中心部から離れています。また、村内における病院は診療所のみ、商業施設は小さな商店が数店となっています。



出典：国土交通省GISHP国土数値情報（施設等）、粟国村観光協会HP（観光名所・観光施設）、粟国村HP（コミュニティバス路線）

図4 公共交通路線網

#### 【主要施設分布状況に関する課題】

- ✓ 村内に点在する観光地への交通アクセスの充実
- ✓ 那覇市などの村外に立地する大規模な病院や商業施設への交通アクセスの維持



## (5) 地域公共交通負担額

栗国村内の地域公共交通にはコミュニティバスとデマンド型乗合タクシーがあり、栗国村内の拠点間を連絡し、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っています。しかし、運賃収入だけでは事業の維持が困難であり、地域公共交通に関する栗国村の負担額は年々増加傾向となっています。

表3 負担額の経年変化

	負担額
令和2年度	2,956,086円
令和3年度	5,954,948円
令和4年度	6,464,010円



### 【公共交通負担に関する課題】

- ✓ 持続可能な地域公共交通の維持に向けた負担額の抑制

## 2 本計画の位置づけと上位計画・関連計画との整合

### (1) 本計画の位置づけ

本計画は、上位・関連計画である第4次粟国村総合計画・第2期粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略や第8期粟国村高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）の内容との連携や整合を図りつつ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づきながら、地域の実状や市民のニーズを踏まえた持続可能な地域公共交通の形成に向けた方向性を定めるものです。

また、国が策定する「SDGs実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsを最大限に反映することを奨励していることを踏まえ、本計画の策定においてもSDGsの反映に努めます。

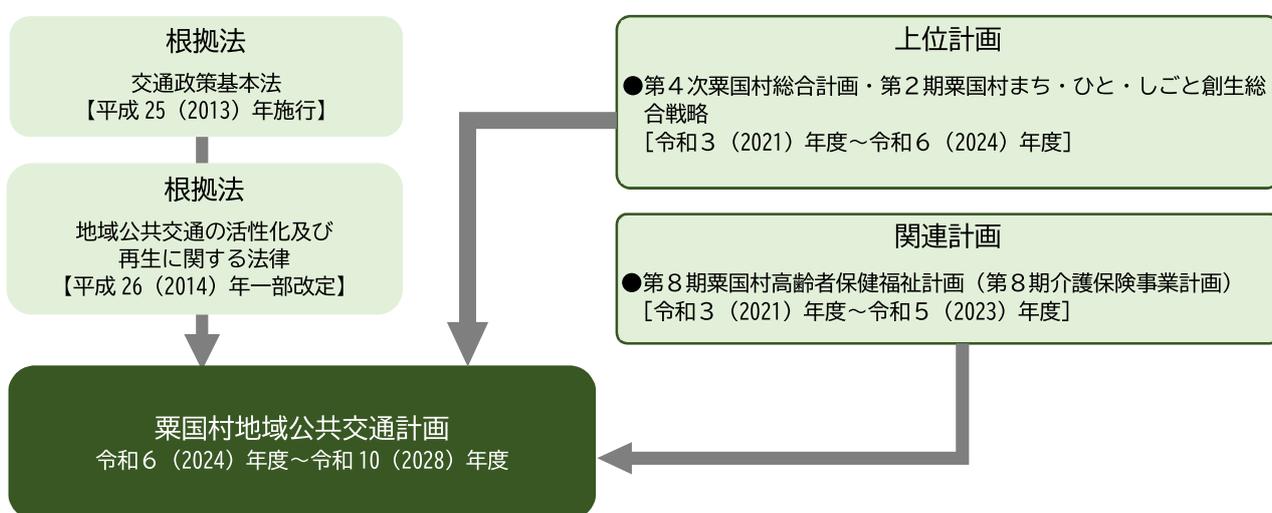


図6 計画の位置付け



図7 SDGsに定められた17の目標

## (2) 第4次栗国村総合計画・第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間：令和3（2021）年度～令和6（2024）年度

第4次栗国村総合計画基本構想の将来像は「大洋の中に豊かなくらしと文化を築く栗国」とし、7つのむらづくりの基本姿勢を示すとともに、「村が目指す8年後の姿」として3つの柱が設定されています。

### ●将来像

「大洋の中に豊かなくらしと文化を築く栗国」

### ●むらづくりの基本姿勢

自然・ひと・暮らしの共生	.....	「自然」は栗国の誇り・宝
多世代との協働	.....	老若男女問わず知恵と力を合わせてチャレンジする
教育・文化の充実	.....	人材こそ資源、文化を通して郷土愛を育む
安全・安心な暮らし	.....	安心して暮らし続けられる環境をつくる
にぎわいと活力	.....	地域の魅力を活かし、若者が産業を活性化
新技術の活用	.....	人手不足や高齢化などの課題を解決する
健全な行財政運営	.....	生活基盤を適切に維持管理する

### ●村が目指す8年後の姿

- ◇豊かな自然の中で、安心していきいき暮らせる環境を維持している
- ◇栗国に関わる全ての人々が主体的にむらづくりに取り組んでいる
- ◇未来を担う新たな人材・活力・仕組みが活躍し始めている

### ●土地利用の基本方向

- 1) 海浜環境保全域：島を取りまく海浜域であり、概ねリーフまでの地区
- 2) 緑地保全育成域：自然の丘陵緑地や原野等、集落や農地地区
- 3) 生産緑地域：集落を取りまく農地で既存農地や整備が進められている農地等、概ね農用地区域
- 4) 集落環境整備域：浜、東、西の3集落（主に居住地）地区
- 5) ゲート空間創出域：概ね栗国港湾区域や栗国空港地区

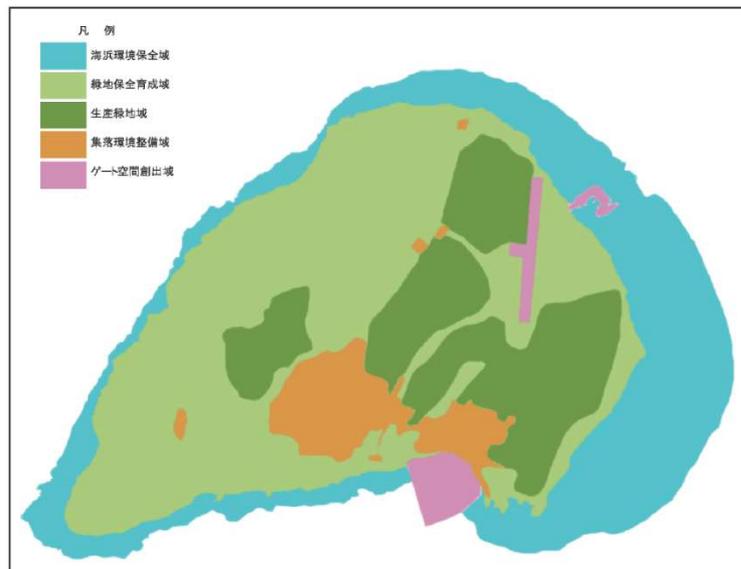


図8 土地利用概念図

## ●分野別施策

政策となる6つの分野別施策と28の基本施策を掲げ、各分野における施策を推進されています。

**基本方向 1** **ダイナミックな島の自然と共生する 島しょ基盤づくり**

今後もこの島の豊かな自然と共生して次世代へ受け継いでいくために、いつまでも住み続けられる島しょ基盤づくりを進めます。

島の活力を促進する土地利用を図りつつ、粟国村の特性を活かした新エネルギー・省エネルギーの導入を検討します。離島交通の要となる航空路線の再開を目指すとともに、ICTの活用・環境整備に努めます。

施策1-1 土地利用の確立	施策1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充
施策1-3 島内外交通体系の充実	施策1-4 情報・通信ネットワークの拡充と活用

**基本方向 2** **島の元気な経済活動をリードする 産業振興**

粟国村の自然とともに育まれた農業・漁業・観光産業・地場産業をより重視し、戦略的な産業振興を図ることで、粟国村の経済活動の活性化を目指します。

島内外の事業者や団体、人材と連携し、各産業の付加価値向上や新産業の創出や人材育成、市場開拓など、多様な施策を展開します。

施策2-1 観光・レクリエーションの振興	施策2-2 農業・畜産業の振興
施策2-3 漁業の振興	施策2-4 地場産業の振興

**基本方向 3** **島での安全・快適な暮らしを支える 生活環境**

粟国村に住みたい、住み続けたいと思う人を増やすには、安全・安心で快適な生活環境整備に努める必要があります。道路や上下水道はもちろんのこと、定住環境や集落景観、救急体制の強化に努めています。

施策3-1 定住環境の整備	施策3-2 集落景観の保全・活用
施策3-3 道路環境の整備・充実	施策3-4 上下水道の充実
施策3-5 環境衛生の向上	施策3-6 消防・防災・救急体制の強化

**基本方向 4** **島の誇りと愛着で包み育むひとづくり 教育文化**

高校進学に伴う「15の旅立ち」がある粟国村では、将来、様々な形で粟国村に関わってもらうためにも、子どもたちの島への誇りと愛着を育むことが重要です。より一層、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える施策や地域文化を振興する施策を進めます。また、村民の生きがいや健康づくりにつながるような、生涯学習・交流活動の充実に努めます。

施策4-1 幼稚園・学校教育の充実	施策4-2 生涯学習・スポーツ・レクリエーションの振興
施策4-3 地域文化の振興	施策4-4 交流活動の充実

**基本方向 5** **島の人々の絆が支え合う、幸せの実現 健康福祉**

少子高齢且つ人口が少ない粟国村においては、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、村民一人ひとりが互いに助け合うような健康福祉のあり方を考えていく必要があります。誰もが生き生きと暮らせるような施策の展開を進めます。

施策5-1 保健・医療の拡充	施策5-2 高齢者支援の推進
施策5-3 子育て環境の充実	施策5-4 障がい者(児)への支援
施策5-5 地域福祉の推進	

**基本方向 6** **未来に続く島のむらづくり、夢の実現へ 住民参加・行財政運営**

基本構想の実現のためには、村民、村役場、各種団体、事業者だけでなく、粟国村に関わる関係人口も巻き込んだ協働のむらづくりに取り組んでいくことが求められます。そのため、むらづくりに参加機会の拡充、本村を支えるネットワークの構築に加えて、より効率的・健全な行財政運営、公共施設の適切な管理に努めていきます。

施策6-1 村民協働・関係人口との交流推進	施策6-2 効率的な行政運営
施策6-3 健全な財政運営	施策6-4 公共施設等の総合管理

●施策1-3 島内外交通体系の充実

①海上交通の維持・港湾施設の拡充

- ✓ ニューフェリーの適切な維持管理・運営を進め、料金体系や出航時間の変更による利用者サービスの向上を図ります。
- ✓ 海上交通の玄関口であるターミナルの建替えやサービス機能の充実化を検討します。
- ✓ 粟国港港湾改修事業を進め、フェリーの安定就航の向上を図ります。

②航空交通の安定的な運用

- ✓ 平成30(2018)年4月から運行休止中の航空路線の再開に向けて、関係先との調整や代替手段の確保等の検討を進めます。

③島内交通の維持・拡充

- ✓ 村営バス、デマンド型乗り合いタクシーの利便性や利用率の向上を図るため、利用者ニーズを把握しながら、便数変更等などの検討を行う。
- ✓ レンタカー及びレンタサイクルの利用促進に努めます。
- ✓

表4 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
フェリー運航率 (%)	87%	90%
村営バスの1運行当たり輸送人員 (人)	1.4人	2.0人
島内交通の利用者数 (人)	村営バス：2,838人 デマンドタクシー：997人	村営バス：4,000人 デマンドタクシー：1,500人



【上位計画に示される方向性】

- ✓ 海上交通の維持や航空交通の安定的な運用
- ✓ フェリー運航率の増加、アニー号 (村営バス) や、りかりか号 (デマンドタクシー) の利用者数の増加

### (3) 第8期栗国村高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）

計画期間：令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

第8期栗国村高齢者保健福祉計画では、基本理念を「思いやりと支えあいを未来へつなぐ共生の島・栗国」とし、4つの基本目標を示すとともに、地域包括ケア体制の充実や高齢者の移動支援の充実といった個別施策が掲げられています。

#### ●基本理念

「思いやりと支えあいを未来へつなぐ共生の島・栗国」

#### ●基本目標

基本目標Ⅰ：高齢者の健康づくりと介護予防の推進

基本目標Ⅱ：高齢者の自立生活を支える支援体制の構築

基本目標Ⅲ：高齢者の安全・安心の確保と生きがいづくり

基本目標Ⅳ：安心して介護サービスを受けることができる基盤整備の推進

#### ●個別事業

◇基本目標Ⅱ：高齢者の自立生活を支える支援体制の構築

地域包括ケア体制の充実：地域生活自立支援事業（食の自立支援事業）

##### 【内容】

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯及び身体の障害及び傷病等により調理が困難な高齢者に対し定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います。

高齢者の在宅生活支援：外出支援サービス事業

##### 【内容】

一般の交通機関の利用が困難な高齢者に対し、医療機関への送迎を支援します。

◇基本目標Ⅲ：高齢者の安全・安心の確保と生きがいづくり

高齢者の移動支援の充実：移動・交通手段の確保

##### 【内容】

公共交通機関を含め島内の移動交通手段が少ない本村において、高齢者が気軽に移動できる移動支援に取り組みます。



#### 【関連計画に示される方向性】

- ✓ 配食サービスを通じた高齢者の見守り実施
- ✓ 一般の交通機関の利用が困難な高齢者に対する医療機関への送迎支援
- ✓ 高齢者が気軽に移動できる移動支援の取り組み

### 3 公共交通及びその他の移動手段の現状把握

#### (1) サービス水準の整理

##### ① コミュニティバス（アニー号）

コミュニティバスは、村営1路線が運行しています。始発は9時台、終発は12時台となっており、フェリーや航空機の接続を主体とした運行に設定されているものの、午後のフェリーとの接続に課題が残ります。令和2年からの利用者数は増加傾向となっています。

表5 コミュニティバスのサービス水準（令和5（2023）年4月現在）

名称	平日・休日			料金	運行主体
	運行本数（本/日）	始発時刻	終発時刻		
アニー号	4	9:30	12:21	均一制	粟国村

出典：粟国村HP

表6 各便の主要バス停出発時刻（令和5（2023）年4月現在）

バス停名	1便	2便	3便	4便
浜コミュニティ	9:30	10:24	11:28	12:21
粟国港	9:31	10:26	11:45	12:23
小中校前	9:35	10:29	11:48	12:26
粟国空港	9:55	10:33	11:52	12:30
村役場	10:01	10:39	11:58	12:36
村役場	10:14	10:52	12:11	12:50
小中校前	10:16	10:54	12:13	12:52
浜コミュニティ	10:24	11:02	12:21	12:59



出典：粟国村HP

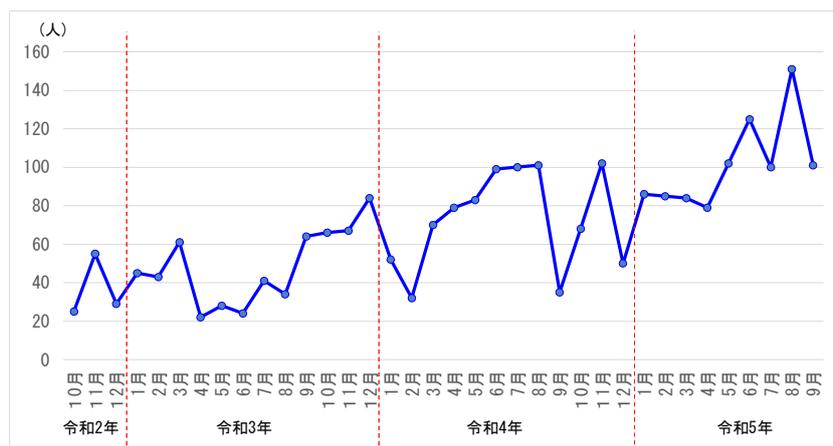


図9 アニー号利用者数の推移

#### 【サービス水準に関する課題】

- ✓ アニー号の午後の便の検討

## ②デマンド型乗合タクシー（りかりか号）

デマンド型乗合タクシーは、村営 1 事業者が運行しています。令和 2 年からの利用者数は、令和 4 年までは横ばい傾向となっているところ、令和 5 年 8 月は突出して多くなっています。また、アニー号の利用者数に比べて多い傾向が見られます。

表 7 乗合タクシーのサービス水準（2023（令和 5）年 4 月現在）

名称	平日・休日			料金	運行主体
	運行本数 (本/日)	始発時刻	終発時刻		
りかりか号	-	-	-	均一制	粟国村

出典：粟国村HP

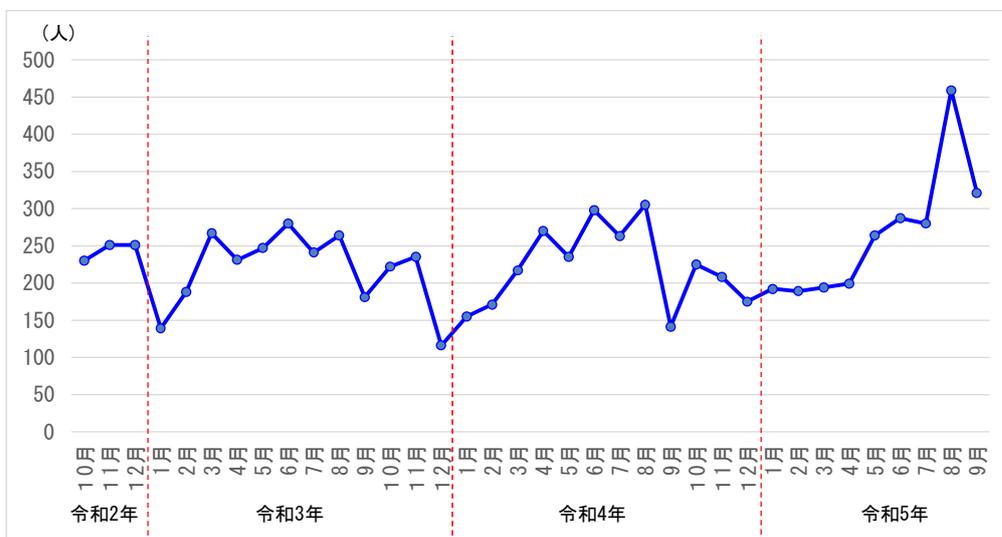


図 10 りかりか号利用者数の推移

### 【サービス水準に関する課題】

- ✓ ニーズに応じた、りかりか号の運行

### ③フェリー

フェリーは、村営により 1 路線が毎日運航しています。那覇市の泊港発が午前、粟国港発は午後となっており、那覇市と粟国村を約 2 時間で結びます。

令和 2 年からの利用者数は、横ばい傾向となっているものの、毎月 1,000 人前後の利用者数となっています。

表 8 フェリーのサービス水準（令和 5（2023）年 4 月現在）

名称	日程	運行本数 (便/日)	泊港 始発時刻	粟国港 始発時刻	料金	運行主体
ニューフェリー あぐに	平日・休日	1	9:30	14:00	均一制	粟国村
	行事	1	9:30	15:00		

出典：粟国村HP

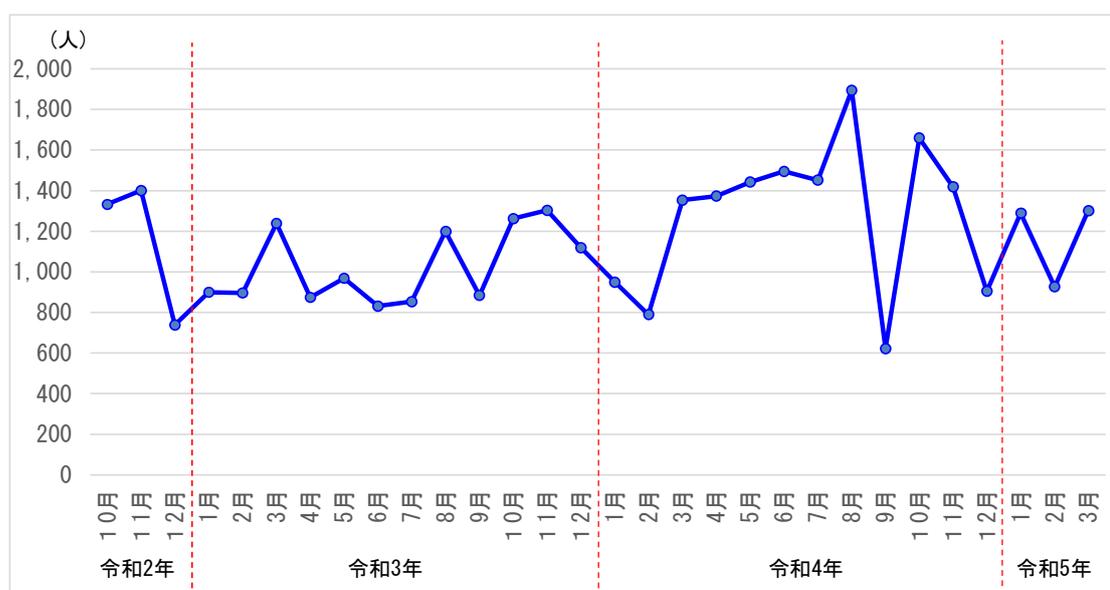


図 11 フェリー利用者数の推移

## 事業者ヒアリング結果

- ・国や県の補助があり運航できている現状となっています。
- ・アニー号やりかりか号、フェリー、航空機、観光協会などが連携し、村民や観光客に対してのサービス向上が必要と考えます。
- ・粟国港には、りかりか号やアニー号による送迎、民宿の送迎が行われています。
- ・水上交通の課題とは別に、宿泊施設が少ないため観光客の増加は見込みにくいと思われます。
- ・運航時間帯は、検討を重ね現在の時刻となっています（那覇市：泊港発 9 時 30 分、粟国村：粟国港発 14 時 00 分）。沖縄県外からの来訪者が、早朝に那覇市へ到着しフェリーに乗るためには、もう少し遅く出発して欲しいというニーズもあるが、現時点では現状の運航時刻となっています。



### 【サービス水準に関する課題】

- ✓ 公共交通を担う部署や観光部署との連携
- ✓ ニーズに応じたフェリーの運行

#### ④航空機

航空便は、1事業者により1路線が月・水・土曜日に運行しています。那覇空港および粟国空港ともに午前の出発となっており、那覇市と粟国村を約45分で結びます。

令和3年からの利用者数は、横ばい傾向となっており、毎月60人前後の利用者数となっています。フェリーの約1/10程度の利用者数となっています。

表9 航空便のサービス水準（令和5（2023）年4月現在）

名称	月・水・土曜日			料金	運行主体
	運行本数 (便/日)	那覇空港 始発時刻	粟国空港 始発時刻		
航空機	1	9:15	11:15	均一制	第一航空株式会社

出典：第一航空株式会社HP

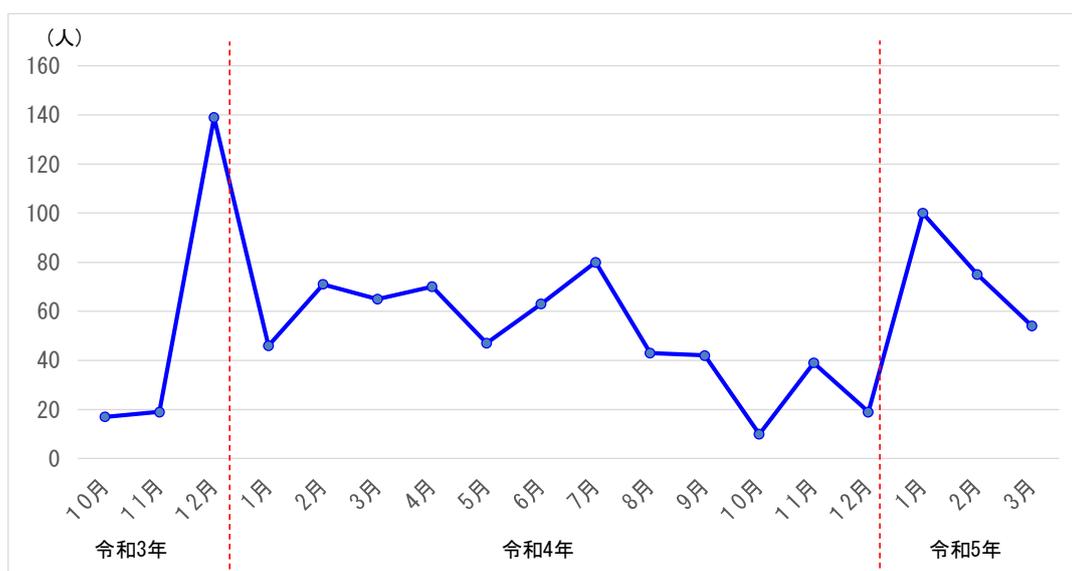


図12 航空機利用者数の推移

## 事業者ヒアリング結果

- ・利用者層は、村民で 2/3、観光客で 1/3 程度になっています。
- ・那覇市から出発した場合は、午前は航空機を利用し、午後は船を利用するスケジュールを組むことで、少しでも長く滞在時間を増やすことができます。
- ・緊急で病院へ行く必要がある場合は、緊急ヘリコプターもあります。
- ・現状の空港設備等の場合、月に 15 便のみの不定期運行とせざるを得なく、毎日運行の定期運行とするには設備の充実が必要となります。
- ・航空機の乗車人数を増やすには滑走路を伸ばす必要があります。
- ・航空機の運行は、フェリーと同様に天候に左右されやすいため、航空機とフェリーによる連携が必要と考えます。
- ・粟国空港でも売店において、観光客へのサービス向上や収益の増加を図ることが重要と考えます。



### 【サービス水準に関する課題】

- ✓ 航空機の毎日運行への検討
- ✓ 天候による運行の有無を解消するための水上交通との連携
- ✓ 航空機のニーズに応じた運行時刻の検討
- ✓ 粟国空港における物販施設の検討

## ⑤その他移送サービス

### a)福祉目的の移送サービス

粟国村民生課による高齢者等の外出支援サービス、社会福祉協議会による移動支援サービス、特別養護老人ホームによる配食サービスを実施しています。

### b)観光目的の移送サービス

粟国村観光協会にてレンタカー（車両：軽自動車6台（電気自動車））やレンタサイクル（電動アシスト付自転車）を実施しています。



#### 【その他移送サービスに関する課題】

- ✓ 福祉目的や観光目的の移送サービスを実施する部署との連携

# 第3章 地域公共交通の利用実態及びニーズ調査の実施・分析

## 1 住民アンケート

### (1) 調査実施概要

- ・調査時期 令和5（2023）年10月～令和5（2023）年11月
- ・調査対象 全世帯 411世帯
- ・調査方法 回覧による配布、郵送回収
- ・回収結果 回収数：93件／回収率：22.6%

### (2) 調査結果（抜粋）

#### ①回答者属性について

- ・年齢別構成をみると65歳以上が50%を超えており、家族構成としては、ひとり暮らしが約半数となっています。

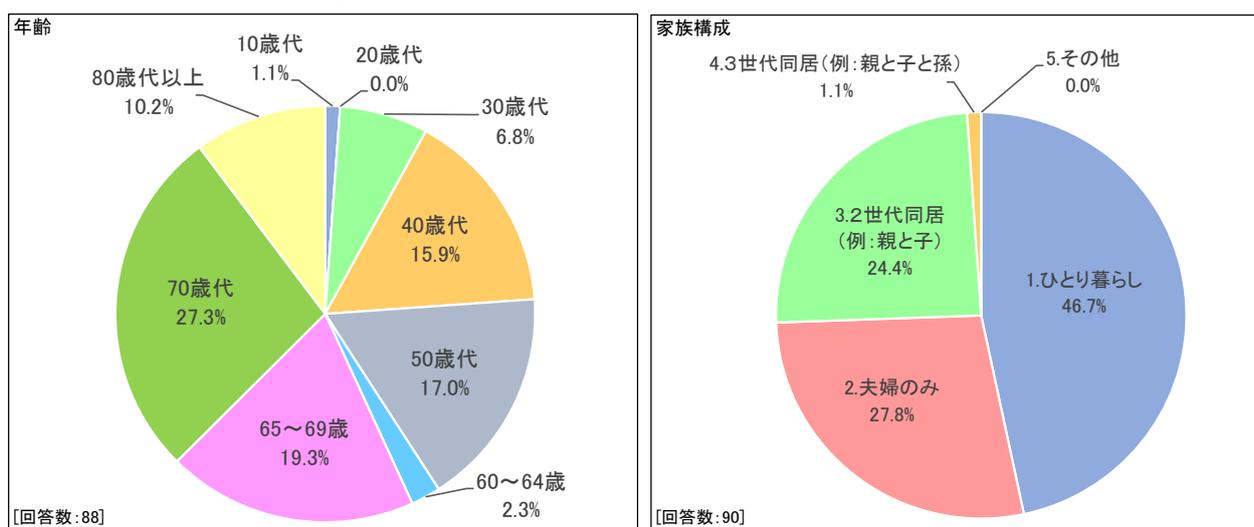


図 13 回答者の年齢および家族構成

## ② 普段の行動について

- ・買物の行動についてみると、週に1～2日が約50%となっています。移動時間帯としては、出発時間は10時台と17時台が多く、帰宅時間は17時台と18時台がピークとなっています。なお、免許不所持者（免許返納者・免許を持ったことがない人）の出発時刻は10時台・11時台、帰宅時間は14時となっています。
- ・通院の行動についてみると、月に1回程度が最も多く約4割、次いで年に数回程度も約4割となっています。移動時間帯としては、出発時間は9時台が多く、帰宅時間は10時台と11時台がピークとなっており、午前中の移動に集中しています。なお、免許不所持者も同様に午前中に集中しています。

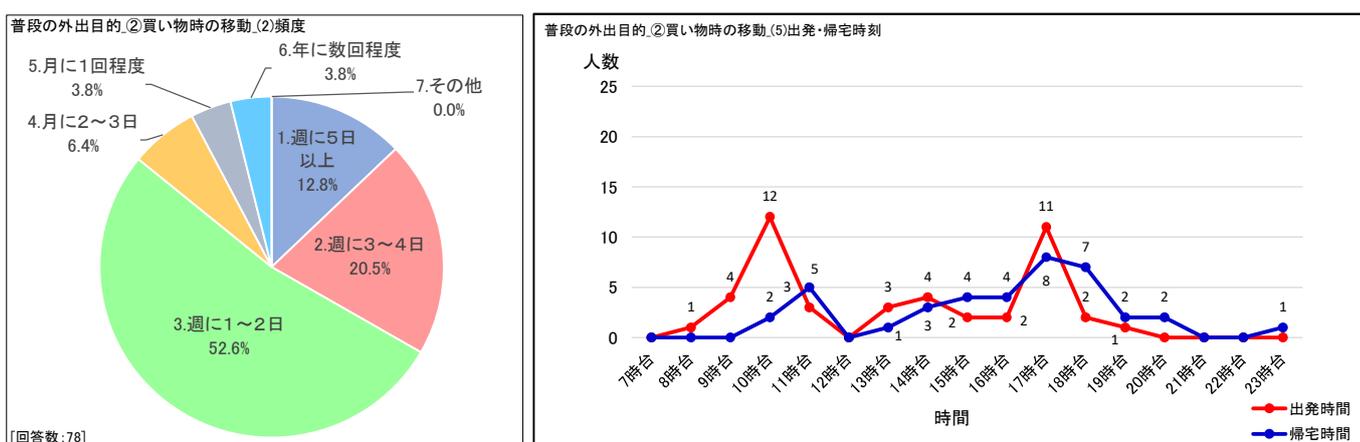


図 14 買い物時の移動頻度および移動時間

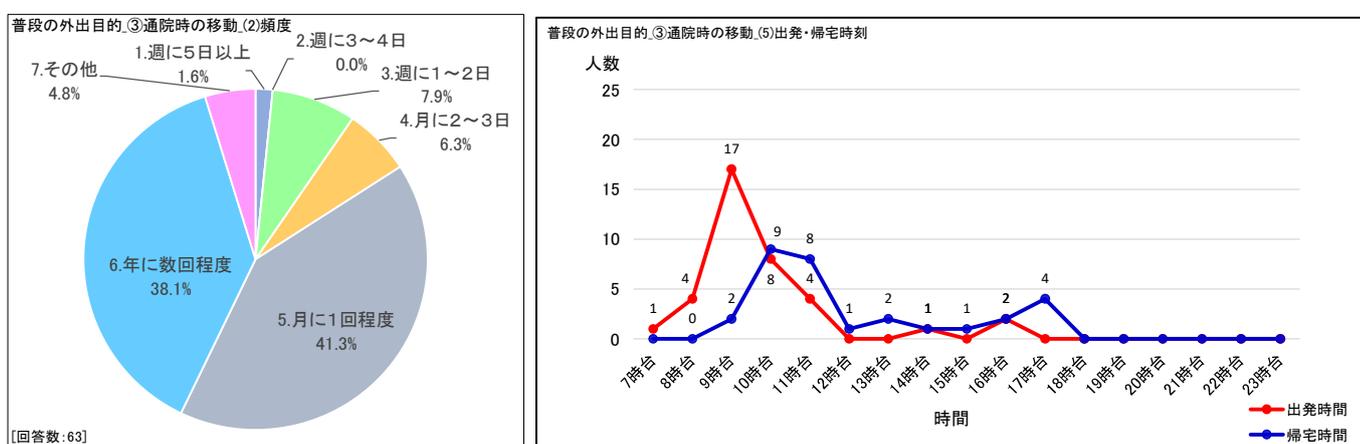


図 15 通院時の移動頻度および移動時間

### 【住民ニーズによる課題】

- ✓ 移動時間帯が集中していることから、アニー号やりかりか号の運用も集中する時間にあわせた編成が必要

### ③アニー号について

- ・アニー号の利用は約2割となっています。利用しない理由としては、「りかりか号」の方が便利であることや、高齢者にとっては「バス停が自宅近くにないから」が挙げられています。また、免許不所持者は「使いたい時間にバスが運航していないから」が挙げられています。
- ・期待していることとしては、「使いたい時間帯に運行していること」が挙げられています。

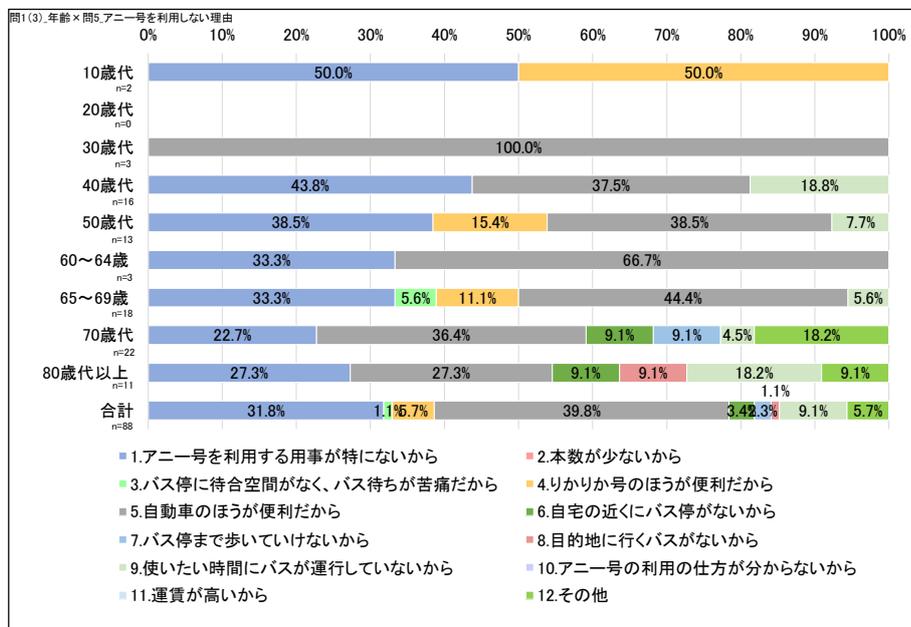
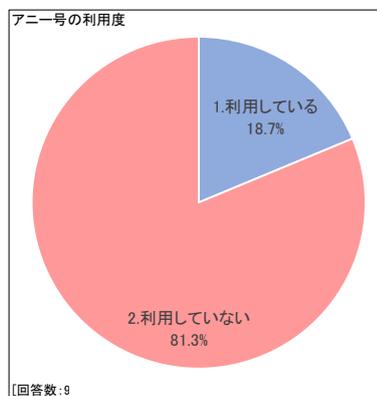


図 16 アニー号の利用の有無および利用しない理由

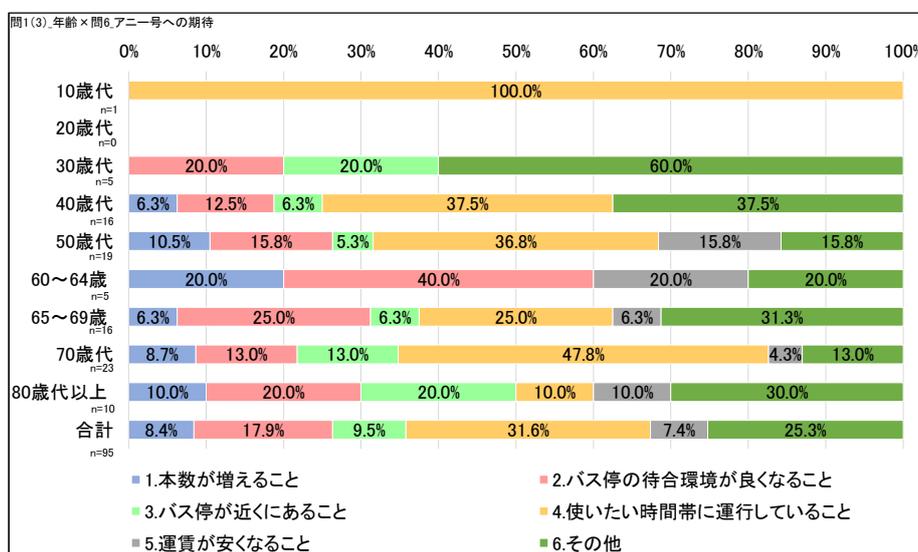


図 17 アニー号に期待すること

#### 【住民ニーズによる課題】

- ✓ アニー号のバス停の拡充や運行時間帯の見直しが必要

## ④りかりか号について

- ・りかりか号の利用は約3割となっています。利用しない理由としては、高齢者にとっては、「予約が面倒だから」が挙げられています。また、免許不所持者も同様に「予約が面倒だから」が挙げられています。
- ・期待していることとしては、「呼んだらすぐに車両が来ること」が挙げられています。

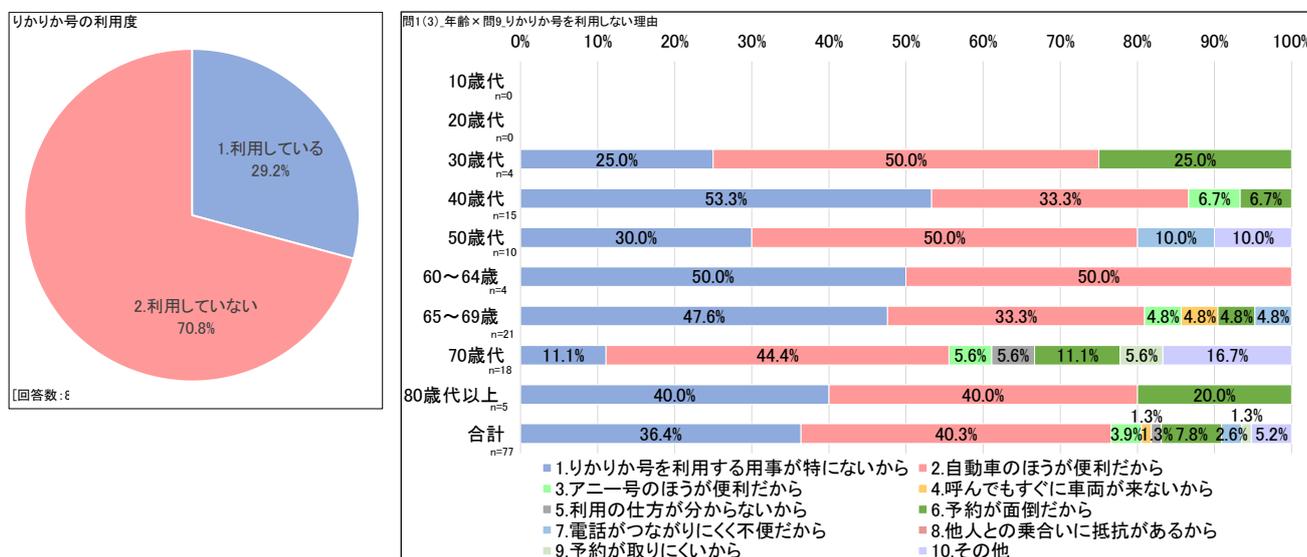


図 18 りかりか号の利用の有無および利用しない理由

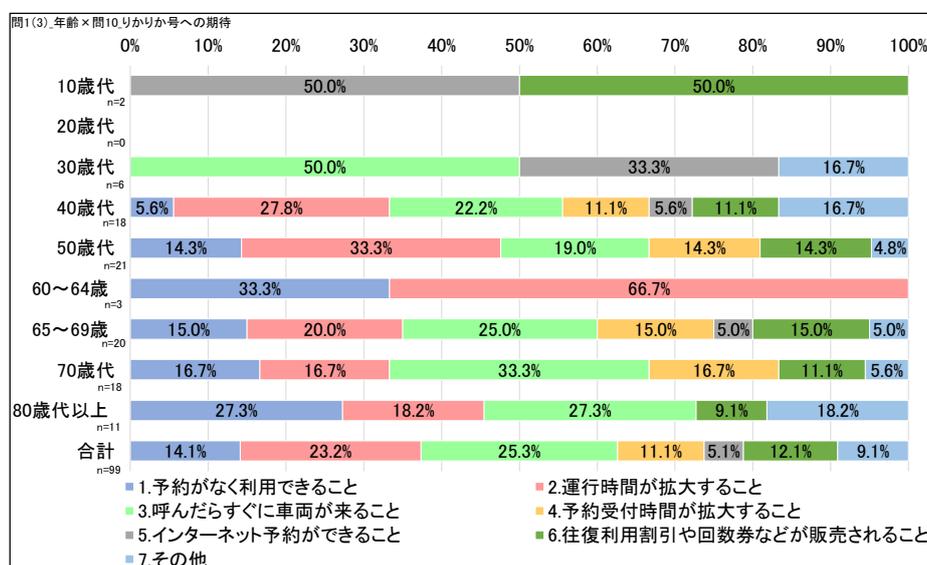


図 19 りかりか号に期待すること

### 【住民ニーズによる課題】

- ✓ りかりか号の予約のし易さの向上
- ✓ 予約者に対して、すぐに車両を向かわせられるよう、りかりか号車両の増加検討

## ⑤アニー号とりかりか号の今後の利用について

- ・アニー号とりかりか号の今後の利用については、「どちらも利用しない」が34.5%と最も高いものの、「どちらも利用する」は約3割となっています。また、免許不所持者は「どちらも利用する」が高くなっています。
- ・アニー号とりかりか号の利用意向については、りかりか号の方がやや高くなっています。

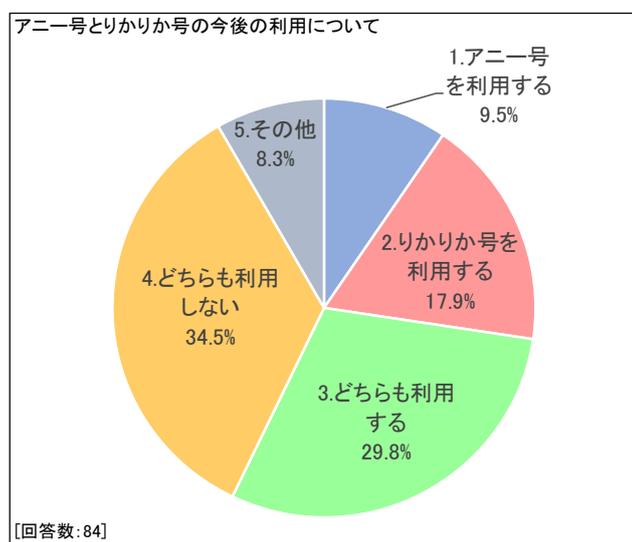


図 20 アニー号とりかりか号の今後の利用意向

## ⑥フェリーについて

- ・フェリーの利用頻度は、「年に数回程度」が35.6%、「月に1回程度」が33.3%となっているものの、「利用しない」は0%であり沖縄本島への重要な移動手段になっています。
- ・粟国港までの移動手段としては「自分で車を運転」が5割を超えています。

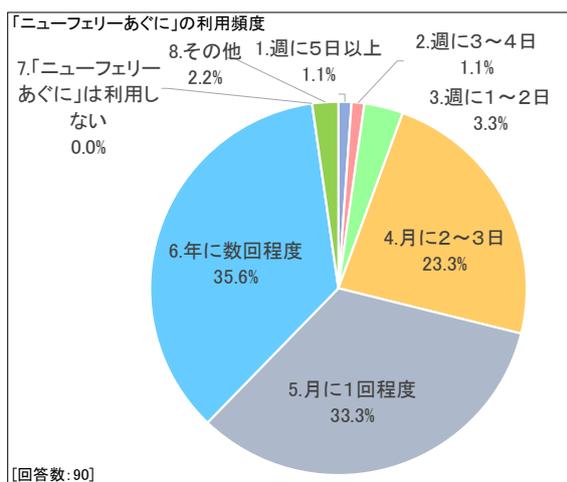


図 21 フェリーの利用頻度

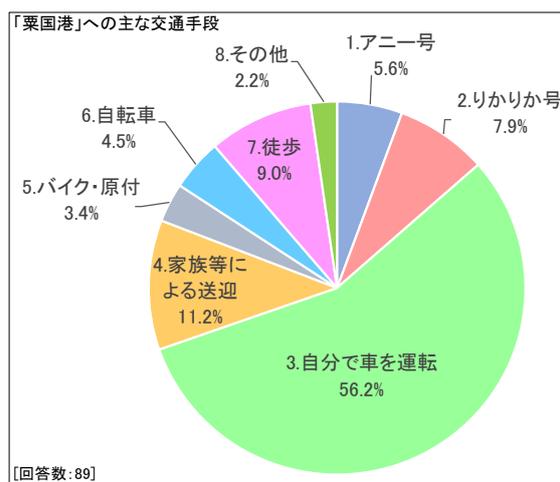


図 22 粟国港への主な交通手段

## ⑦航空機について

- ・航空機の利用頻度は、「利用しない」が 55.1%、「年に数回程度」が 34.8%となっています。
- ・栗国空港までの移動手段としては「自分で車を運転」が 45.5%となっているものの、りかりか号の利用は 18.2%となっています。
- ・航空機を利用しない理由としては、「利用する用事が特にならないから」や「運賃が高いから」があげられており、栗国村の住民にとっては、特別の日や緊急を要する日の交通手段になっていると考えられます。

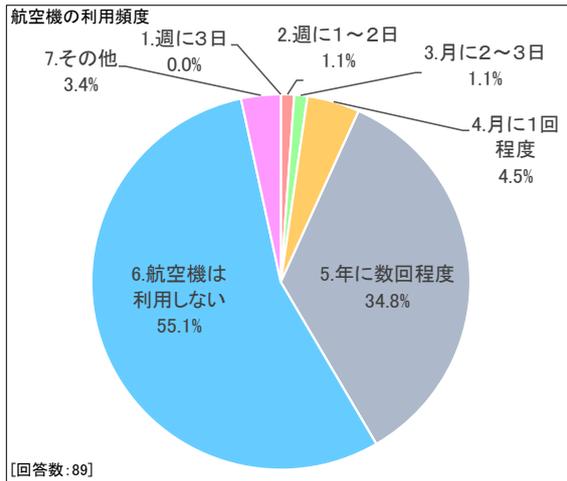


図 23 航空機の利用頻度

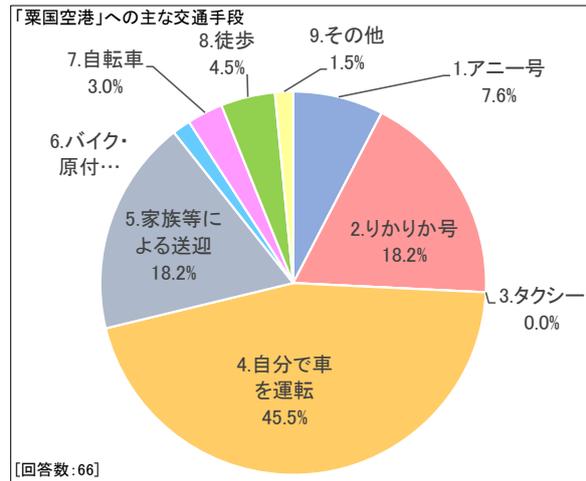


図 24 栗国空港への主な交通手段

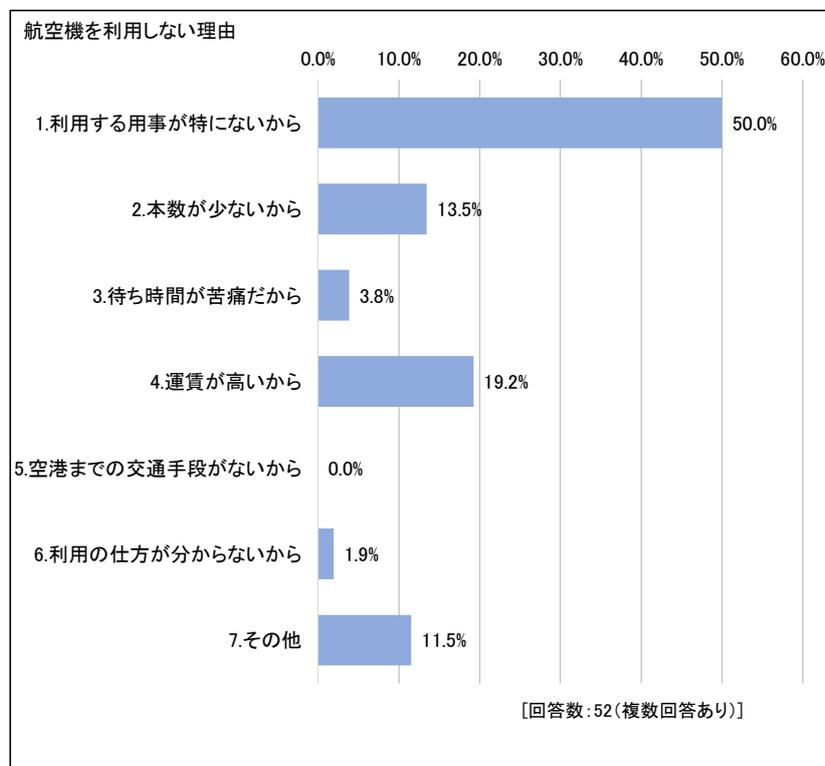


図 25 航空機を利用しない理由

## ⑧これからの公共交通について

- ・公共交通の維持については、「利用者が少ない場合は運行の廃止や運行形態を見直す」が38.2%と最も高く、次いで「運行本数を減らすなど公共交通のサービスを下げながら最低限のサービスを維持する」が19.7%となっています。
- ・新たな交通手段、交通サービスや移動手段で、最も関心がある内容は、「ライドシェア」が26.2%と最も高く、次いで「自動運転技術」が24.6%となっています。

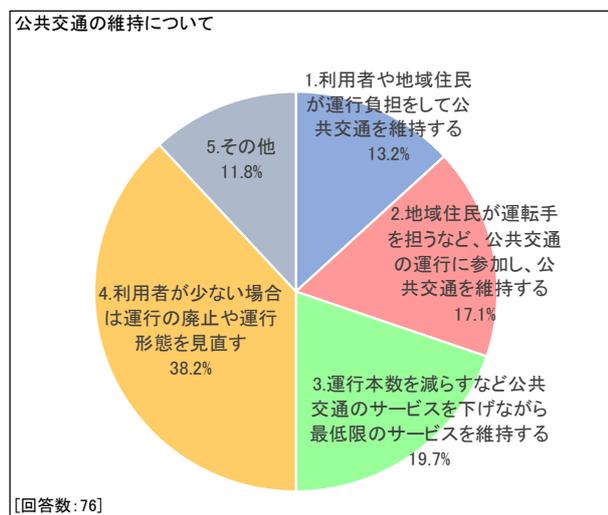


図 26 公共交通の維持について

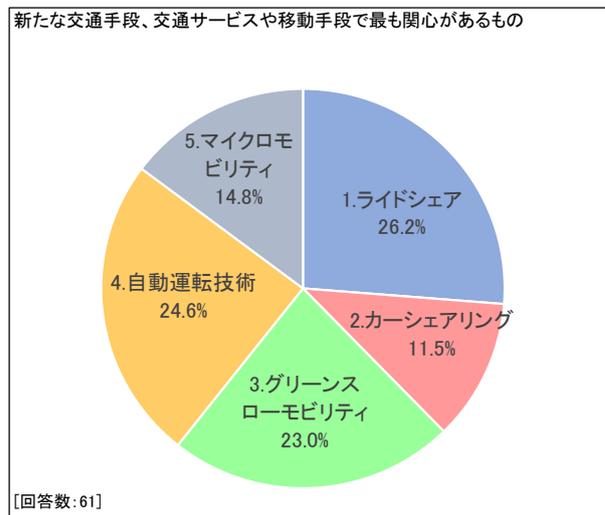


図 27 新たな交通手段・移動サービスについて

### 【住民ニーズによる課題】

- ✓ 利用者数に応じた運行の見直し
- ✓ ライドシェアや自動運転技術による公共交通サービスの向上や維持費の低減

## 2 利用者アンケート

### (1) 調査実施概要

#### ・「アニー号」および「りかりか号」

「アニー号」および「りかりか号」の運転手が利用者に対して配布し回収を実施しました。

配布日

令和5（2023）年10月～令和5（2023）年11月

配布時間

配布日の全便

#### ・回収結果

アニー号：9件

りかりか号：15件

### (2) 調査結果（抜粋）

#### ①アニー号利用者

・アニー号利用者の居住地は、栗国村外もいることから仕事や観光で来ている人も利用していると考えられます。

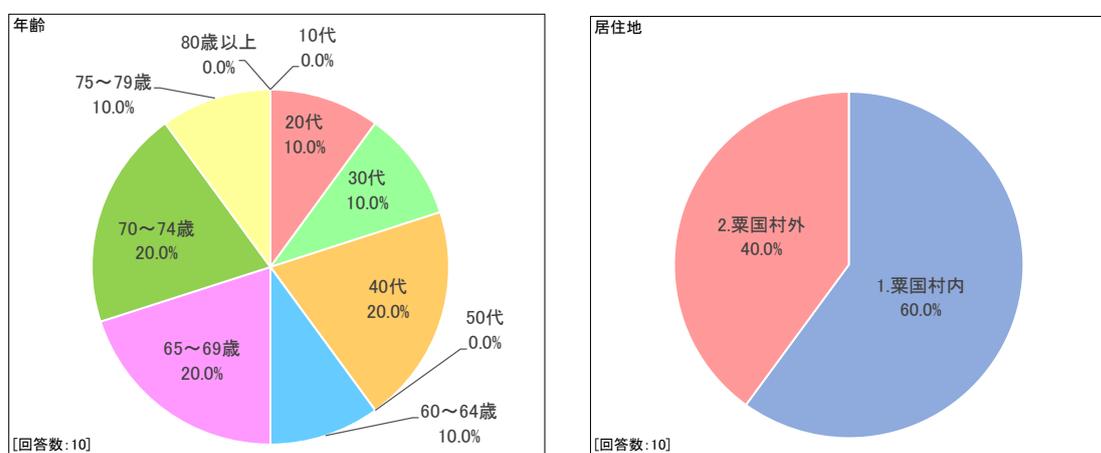


図 28 利用者の年齢および居住地構成

- ・アニー号に対する満足度は高いものの、運行情報案内やフェリー・航空機との乗り継ぎについては、やや不満が見られます。
- ・公共交通の維持については、「利用者や地域住民が運行負担して公共交通を維持する」が60.0%と最も高くなっており、利用者としては負担しても運行の維持を望んでいると考えられます。

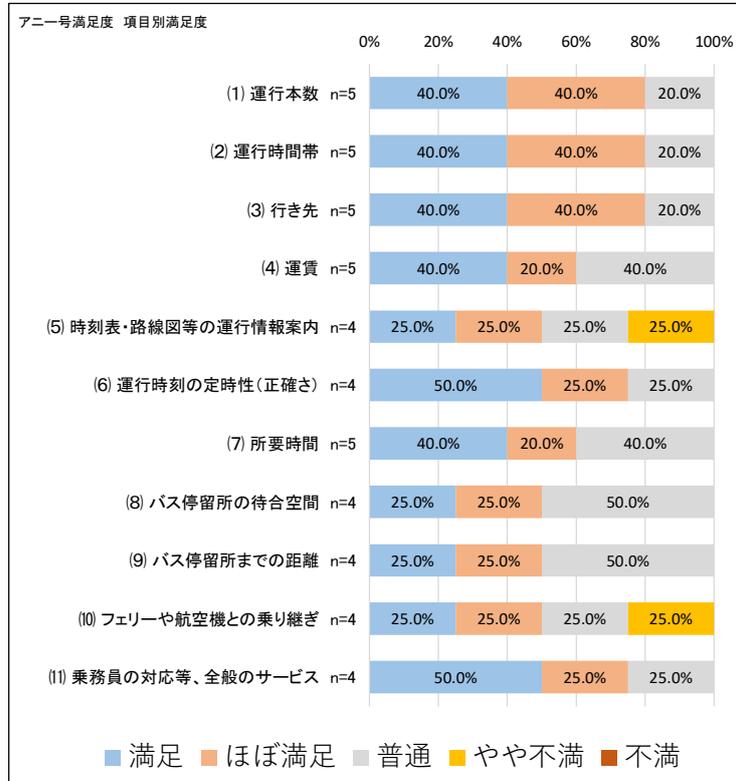


図 29 アニー号に対する満足度

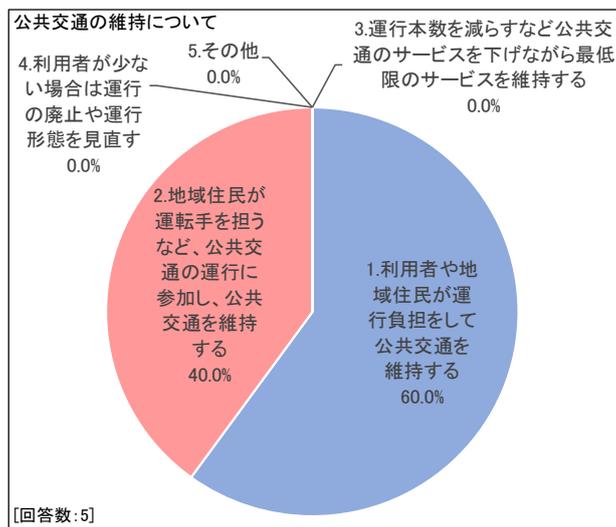


図 30 公共交通の維持について

【公共交通利用者ニーズによる課題】

- ✓ 運行情報案内の充実
- ✓ 利用者や地域住民の運行負担による公共交通の維持

## ②りかりか号利用者

- ・りかりか号は、各年代が利用しており、居住地は栗国村外もいることから、仕事や観光で来ている人も利用していると考えられます。

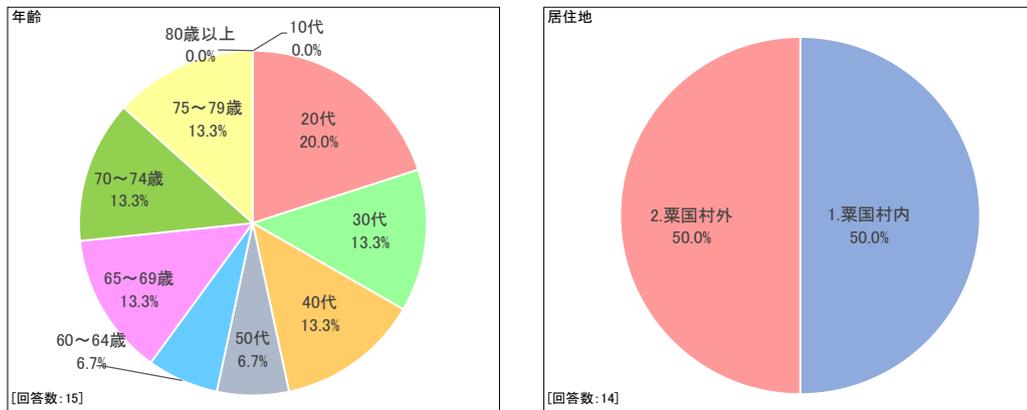


図 31 利用者の年齢および居住地構成

- ・利用者にとって、りかりか号に対する満足度は高くなっています。

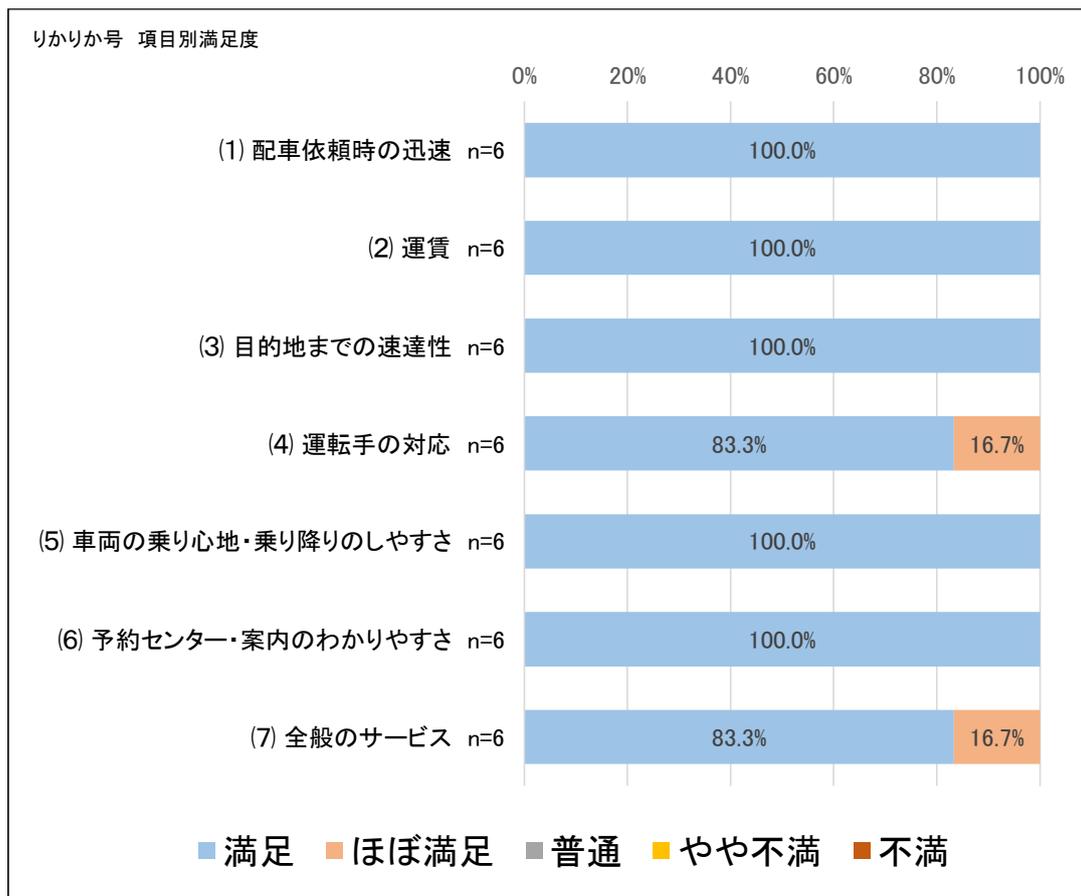


図 32 りかりか号に対する満足度

- ・公共交通の維持については、「利用者や地域住民が運行負担して公共交通を維持する」が66.7%と最も高くなっており、利用者としては負担しても運行の維持を望んでいると考えられます。

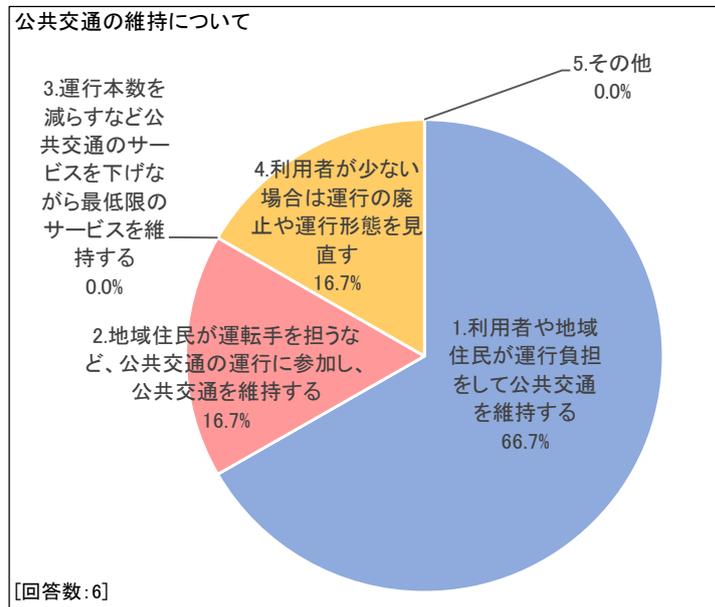


図 33 公共交通の維持について



**【公共交通利用者ニーズによる課題】**

- ✓ 利用者や地域住民の運行負担による公共交通の維持

# 第4章 粟国村における地域公共交通の課題

## 1 各分析結果に基づく課題の整理

表 10 項目別課題及び集約課題

	掲載頁	項目別の課題・方向性	地域公共交通の集約課題		
			①	②	③
粟国村の概況	2	<u>【位置・地勢に関する課題】</u> ✓ 沖縄本島から遠距離に位置することから繋がりの強化が必要	○	○	
	3	<u>【人口動向に関する課題】</u> ✓ 人口減少時代における公共交通の維持 ✓ 高齢者にとって利用しやすい公共交通の維持	○		
	4	<u>【主要施設分布状況に関する課題】</u> ✓ 村内に点在する観光地への交通アクセスの充実 ✓ 那覇市などの村外に立地する大規模な病院や商業施設への交通アクセスの維持	○	○	
	5	<u>【人口流動に関する課題】</u> ✓ 沖縄本島への交通アクセスの維持	○	○	
	6	<u>【公共交通負担に関する課題】</u> ✓ 持続可能な地域公共交通の維持に向けた負担額の抑制			○
	上位計画	10	<u>【上位計画に示される方向性】</u> ✓ 海上交通のサービス向上や航空交通の安定的な運用 ✓ フェリー運航率の増加、アニー号（村営バス）や、りかりか号（デマンドタクシー）の利用者数の増加	○	○
11		<u>【関連計画に示される方向性】</u> ✓ 配食サービスを通じた高齢者の見守り実施 ✓ 一般の交通機関の利用が困難な高齢者に対する医療機関への送迎支援 ✓ 高齢者が気軽に移動できる移動支援の取り組み	○		
公共交通等の現状	12	<u>【サービス水準に関する課題】</u> ✓ アニー号の午後の便の検討	○	○	
	13	✓ ニーズに応じた、りかりか号の運行	○	○	
	15	✓ 公共交通を担う部署や観光部署との連携			○
		✓ ニーズに応じたフェリーの運行	○	○	
	17	✓ 航空機の毎日運行への検討	○	○	
		✓ 天候による運行の有無を解消するための水上交通との連携			○
		✓ 航空機のニーズに応じた運行時刻の検討	○	○	
18	<u>【その他移送サービスに関する課題】</u> ✓ 福祉目的や観光目的の移送サービスを実施する部署との連携	○	○	○	

	掲載頁	項目別の課題・方向性	地域公共交通の集約課題		
			①	②	③
利用実態及びニーズ調査	20	<u>【住民ニーズによる課題】</u> ✓ 移動時間帯が集中していることから、アニー号やりかりか号の運用も集中する時間にあわせた編成が必要	○		
	21	✓ アニー号のバス停の拡充や運行時間帯の見直しが必要 ✓ りかりか号の予約のし易さの向上	○		
	22	✓ 予約者に対して、すぐに車両を向かわせられるよう、りかりか号車両の増加検討	○		
	25	✓ 利用者数に応じた運行の見直し ✓ ライドシェアや自動運転技術による公共交通サービスの向上や維持費の低減	○		○
	27	<u>【公共交通利用者ニーズに関する課題】</u> ✓ 運行情報案内の充実		○	
		✓ 利用者や地域住民の運行負担による公共交通の維持（アニー号利用者）	○		○
	29	✓ 利用者や地域住民の運行負担による公共交通の維持（りかりか号利用者）	○		○

## 地域公共交通の集約課題

### 集約課題①

人口減少時代における村民にとって利用しやすい公共交通の維持が必要  
 →基本方針①：高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

### 集約課題②

村外からの観光者にとっても分かりやすい公共交通の利用環境が必要  
 →基本方針②：観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

### 集約課題③

持続可能な地域公共交通のためにみんなで考え、共に支える仕組みづくりが必要  
 →基本方針③：関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

## 第5章 持続可能な地域公共交通の実現に向けた基本的な方針と目標

### 1 計画の区域

本計画の計画区域は、栗国全域とし、フェリーが乗り入れる那覇市を考慮することとします。

### 2 計画期間

本計画の計画期間は、上位・関連計画である「栗国村総合計画」を見据えつつ、令和6年度から令和10年度までの5ヶ年とします。

なお、計画期間内であっても、公共交通の利用に係る安全性の確保や利便性の向上について、個別の見直し事項等が発生した場合には、適切な時期に見直しを実施するものとします。

### 3 めざす姿

#### (1) 栗国村の交通将来像

栗国村総合計画では、目指す姿として、「豊かな自然の中で、安心していきいき暮らせる環境を維持している」「栗国に関わる全ての人が主体的にむらづくりに取り組んでいる」「未来を担う新たな人材・活力・仕組みが活躍し始めている」を掲げています。

そこで、本計画では、これらの計画の実現に向け、通院や買い物等生活に関わる移動手段の利便性の向上と、観光、福祉、健康増進等、幅広い施策を実現することで、豊かな暮らしを支えることがこれからの公共交通の役割と考え、本市の公共交通のめざす姿を以下に定めます。

栗国村の公共交通のめざす姿  
人と人が思いあい、  
豊かな暮らしを支える地域公共交通

なお、地域公共交通の活性化及び再生の推進に当たっては各関係機関と連携・協働した取組を進めることで、地域内外、村内外の利用促進を図り公共交通ネットワークと公共交通以外の移動手段が連携することにより、めざす姿を実現します。

## (2) 公共交通及び公共交通以外の移動手段の機能分類

粟国村の公共交通に関わる関係者が連携・協働して施策を実施するため、地域公共交通ネットワークを構成しているコミュニティバス、デマンドタクシーに公共交通以外の移動手段を加え機能分類を整理し、各々の役割分担を明確にします。

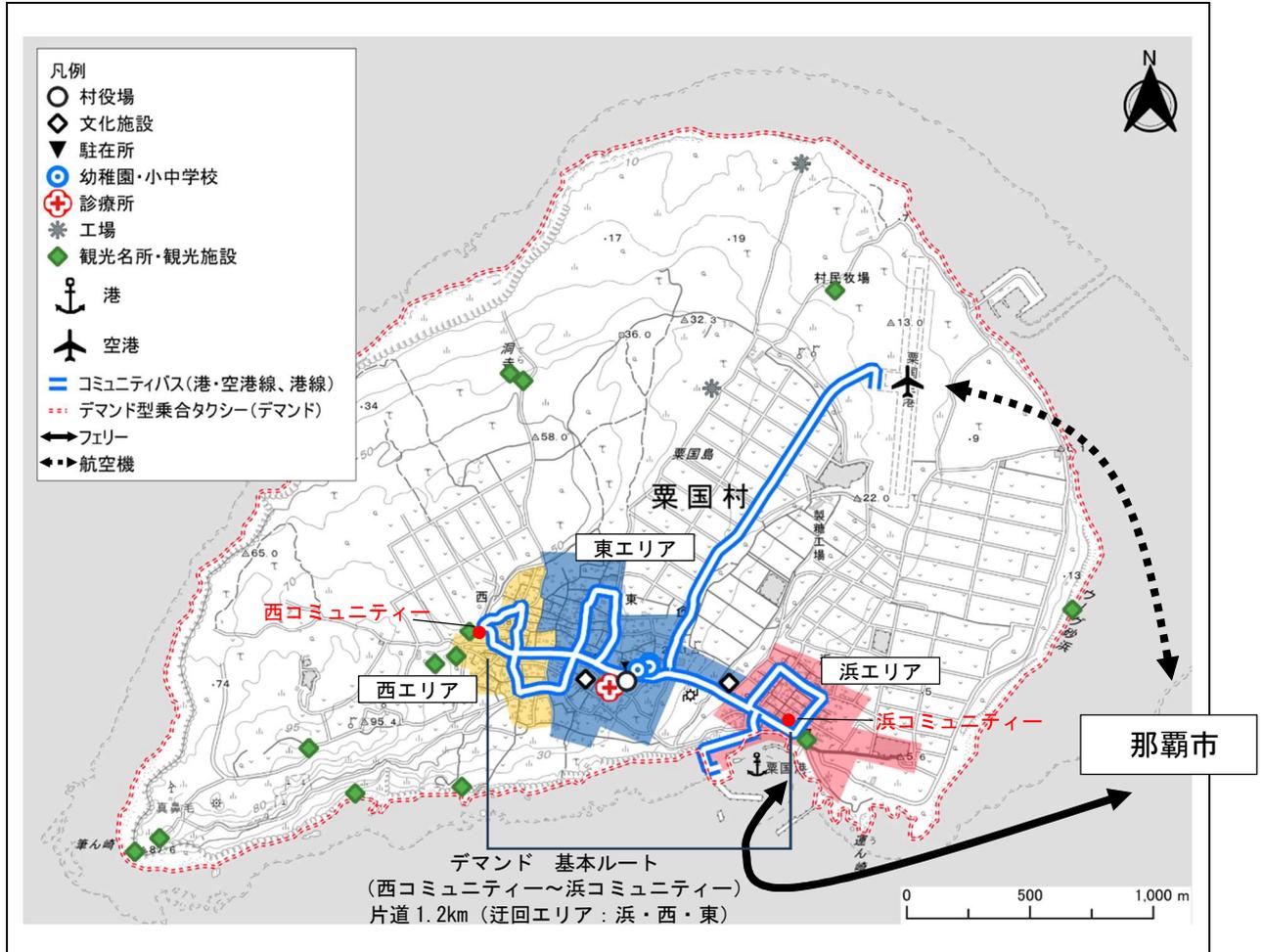


図 34 粟国村の公共交通ネットワークイメージ

表 11 公共交通及び公共交通以外の移動手段の機能分類

機能分類	系統	役割	該当路線 (系統名)	運行主体	確保・維持策
地域内 幹線	海上航路	粟国港および粟国空 港を発着拠点として 村内並びに那覇市の 拠点と連絡する	フェリー	粟国村	
	空路		航空機	第一航空 株式会社	
支線	路線定期運行	粟国港および粟国空 港を発着拠点として 軸となる地域内幹線 や村内地域拠点に接 続する。	コミュニティバス (港・空港線、港線)	粟国村	地域公共交通 確保維持事業 (フィーダー 補助)を活用 し持続可能な 運行を目指す
	区域運行		デマンド型乗合タクシ ー(デマンド)	粟国村	
公共交 通以外 の移動 手段	上記公共交 通ではカバーで きない移動	個別の移動ニーズに 対応	粟国村による高齢者等 の外出支援サービス	粟国村	
			特別養護老人ホームに よる配食サービス	粟国村	
			社会福祉協議会による 移動支援サービス	社会福祉 協議会	
			粟国村観光協会による レンタカーおよびレン タサイクル	粟国村観 光協会	

### 支線に関する詳細内容

系統名	起点	経由地	終点	事業 許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の 活用
コミュニティバス (港・空港線、港線)	浜コミュニ ティ	粟国港	浜コミュニ ティ	4条乗合	路線定期運行	粟国村	フィーダー 補助
デマンド型乗合タク シー(デマンド)	粟国村内(経由地:浜西東)			4条乗合	区域運行	粟国村	

## 4 基本方針及び目標

先に整理した栗国村の地域公共交通の課題及び公共交通のめざす姿を踏まえ、以下に地域公共交通の基本方針を設定します。なお、基本方針については、各集約課題の解決に向けた方針として、その具体的展開を次頁に示します。

栗国村の公共交通のめざす姿

**人と人が思いあい、豊かな暮らしを支える地域公共交通**

### 基本方針

- 基本方針1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通  
⇒集約課題①に対応 (P.31)
- 基本方針2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり  
⇒集約課題②に対応 (P.31)
- 基本方針3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり  
⇒集約課題③に対応 (P.31)

## 5 基本方針の具体的展開

### 基本方針1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

- ・粟国村と那覇市をむすぶフェリーを広域アクセスの軸として位置付け、サービス水準を維持します。
- ・村内を運行するコミュニティバスおよびデマンドバスを村内の公共交通軸として位置付けサービス水準を維持します。
- ・交通結節点においては、フェリーや航空機とコミュニティバスやデマンドタクシー相互の乗継環境の改善等、乗り継ぎに係る不安や不満の解消に向けたサービスの充実を行います。
- ・公共交通が市民の日常生活に馴染み、誰もが公共交通を利用できるよう、村民が愛着を持って公共交通を支え続けていくための取組を推進します。

### 基本方針2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

- ・観光客や外国人を含め、誰もがわかりやすく利用しやすい環境整備を進めていきます。
- ・情報案内板やインターネット等の各種情報媒体については、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、わかりやすい情報提供を充実させます。

### 基本方針3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

- ・地域公共交通の維持に向けて、みんなで考え、一緒に支える方針の下、交通事業者や粟国村だけではなく、村民や地域づくり組織を含め産学官民の協働による取組を推進・継続します。
- ・商業・観光振興、健康福祉の関係部署や団体と連携し、地域公共交通の利用者を促進する施策を推進します。
- ・新たな移動手段の実証運行や既存の福祉有償運送、外出支援サービスとの連携を図るなど、地域の実情に合わせた持続可能な交通サービスを検討します。

## 6 目標指標の設定

### 基本方針1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

目標	数値指標	データ取得方法	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
村民の外出 機会の創出	コミュニティバス 利用者数	粟国村保有の乗降デー タ等により毎年計測	972人	1,600人
	デマンド型乗合 タクシー利用者数		2,695人	2,800人

※目標値：令和3年度と令和4年度の増加率を令和4年度実績値にかけ算出

### 基本方針2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

目標	数値指標	データ取得方法	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
村外利用者の 増加	ビジネス・観光目 的によるフェリー 利用者数	粟国村保有の乗降デー タ等により毎年計測	6,836人	8,700人

※目標値：令和3年度と令和4年度の増加率を令和4年度実績値にかけ算出

### 基本方針3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

目標	数値指標	データ取得方法	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
地域全体で支え る持続可能な 公共交通	公共交通に係る村 の財政負担額	粟国村財務書類により 毎年計測	646万円/年	581万円/年

※約1割削減目標

# 第6章 目標を達成するための実施事業及び評価方法

## 1 事業体系

三つの基本方針に基づき「目標を達成するための実施事業」を整理します。また、「目標を達成するための実施事業」は、一つの基本方針に対応するものではなく、複合的な効果が想定されます。

表 12 実施事業一覧

基本方針	目標を達成するための実施事業	掲載頁
基本方針1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり	事業 1：コミュニティバスやデマンドタクシーの継続運行と再編	39
	事業 2：利用環境の整備	40
	事業 3：安心・安全な公共交通利用に向けた取組	40
	事業 4：公共交通への愛着を高める事業	41
基本方針2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり	事業 5：わかりやすい情報を提供する事業	42
	事業 6：観光振興のための公共交通利用促進策の実施	42
基本方針3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり	事業 7：持続可能な公共交通の維持に向けた主体間の連携の取組	43
	事業 8：持続可能な公共交通の維持に向けた仕組みづくり	43
	事業 9：新たな移動手段の検討	44

## 2 事業内容・事業主体・事業スケジュール

各事業の内容及び事業主体を示します。



### 基本方針1

高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

### 事業1 コミュニティバスやデマンドタクシーの継続運行と再編

地域の特性、ニーズに応じた日常生活の移動を支援するルート及びダイヤを設定します。地域にとって利用者特性に応じた適切なサービス水準を維持します。また、予約しやすい仕組みの見直しについて検討します。

#### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○				

#### 【コミュニティバスをデマンドタクシーのように利用する運行の検討】

利用者の利便性向上に向けて、現在のコミュニティバスの2便と4便を、デマンドタクシー化とすることの検討を実施します。

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
随時、見直し検討				➔

#### 【地域公共交通確保維持事業の必要性】

コミュニティバス（港・空港線、港線）は、栗国村内の拠点間を連絡し、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っています。起終点の浜コミュニティ、経由地である栗国港や栗国空港、栗国村役場ではデマンド交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。一方で、自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

デマンド型乗合タクシー（デマンド）は、地域拠点である栗国村役場から周辺部の居住地や、商店、診療所等を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っています。また、コミュニティバス（港・空港線、港線）では入ることができない狭小道路エリアへの移動も可能とするなど、コミュニティバス（港・空港線、港線）を補完する欠かせない路線です。一方で、自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

## 事業2 利用環境の整備

### ①乗継拠点の充実

- ・コミュニティバスやデマンドタクシーが乗り入れている乗継拠点の一体的整備を充実させ、乗換えしやすい環境を整備します。
- ・待合環境の整備（ベンチ等）
- ・施設の美化

### ②環境や高齢者や子育て世代等に配慮した車両の導入

- ・車いすやベビーカーに対応したバリアフリー車両導入の検討

#### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○	○	○	○	○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討	実施		

## 事業3 安心・安全な公共交通利用に向けた取組

### ①免許返納者に対する施策

- ・免許返納者への優遇措置の導入

### ②地域住民による各種活動の実施

- ・コミュニティバスやデマンドタクシーの乗り方教室の開催

### ③安全な公共交通利用のための呼び掛け

- ・ポスター掲示による啓発活動

#### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○		○	○	

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討	実施		

## 事業4 公共交通への愛着を高める事業

### ①各種イベントの実施によるコミュニティバスやデマンドタクシーへの愛着向上促進

- ・お絵かきバスイベントの実施
- ・各種イベント時における利用促進のキャンペーン
- ・子どもや高齢者を対象とした年1回や2回の無料運行の実施

### ②地域住民による各種活動の実施

- ・マイ時刻表の作成
- ・バス停周辺における清掃、緑化等

#### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
○	○	○	○	○	○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	実施			



## 基本方針2

### 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

#### 事業5 わかりやすい情報を提供する事業

##### ①公共交通利用に係る積極的な情報提供

- ・乗継拠点における総合案内板の充実
- ・バス停案内表示の充実
- ・栗国村ホームページの充実等
- ・SNS や YouTube、村広報を活用した情報発信

##### ②わかりやすい運行情報・乗継情報の提供

- ・わかりやすい乗継情報の表示
- ・観光客や外国人にもわかりやすい情報内容の整理

##### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○	○	○	○	○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討		実施		

#### 事業6 観光振興のための公共交通利用促進策の実施

- ・観光客向けの公共交通マップ等の作成
- ・観光サイトに公共交通でのアクセス等情報を掲載
- ・フェリーや航空機利用者を対象としたアニー号・りかりか号の利用料金割引の検討

##### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○	○	○	○	

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討		実施		



### 基本方針 3

関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

## 事業 7 持続可能な公共交通の維持に向けた主体間の連携の取組

### ①産学官民連携

- ・共同研究の実施

### ②三位一体の取組

- ・粟国村地域公共交通会議の継続開催
- ・PDCA サイクルの実施

#### 【事業主体】

村民・地域	粟国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
○	○	○	○	○	○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

## 事業 8 持続可能な公共交通の維持に向けた仕組みづくり

- ・健康福祉、商業・観光関係団体や企業等の機関が協議する場の設置
- ・多様な交通ニーズに対応するための補助制度の見直し
- ・普通二種免許取得の補助制度の検討

#### 【事業主体】

村民・地域	粟国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
○	○	○	○	○	○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

## 事業9 新たな移動手段の検討

- ・ 地域の実情に合わせた移動モード（自動運転等）の検討、実証実験等

### 【事業主体】

村民・地域	栗国村	航空会社	社会福祉協議会	観光協会	企業等関係団体
	○				○

実施時期				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	実施			

### 3 計画の評価と検証の考え方とそのサイクル

本計画（Plan）で掲げた事業を計画的に実行し、設定した目標を達成するため、事業の実施（Do）、結果の成果を評価し（Check）、改善策の検討・計画の見直し（Action）、更に次の計画（Plan）へとつなげる PDCA サイクルを実行します。また、実施した事業の効果や影響を総合的に捉え、目標の達成状況を評価・検証することで、計画期間最終年度に本計画の見直しを実施します。

<評価・検証の考え方>

- ・ 個別事業については、毎年度、各実施主体が実施状況等を自己評価・検証するとともに、粟国村地域公共交通会議で進捗管理を行い、必要に応じて改善策の検討を実施します。
- ・ 計画全体としては、計画期間の最終年度に粟国村地域公共交通会議にて評価と検証を行い、改善策を検討します。
- ・ 本計画の目標年度である令和 10 年度を最終年度として、粟国村地域公共交通会議にて本計画の見直しを実施します。

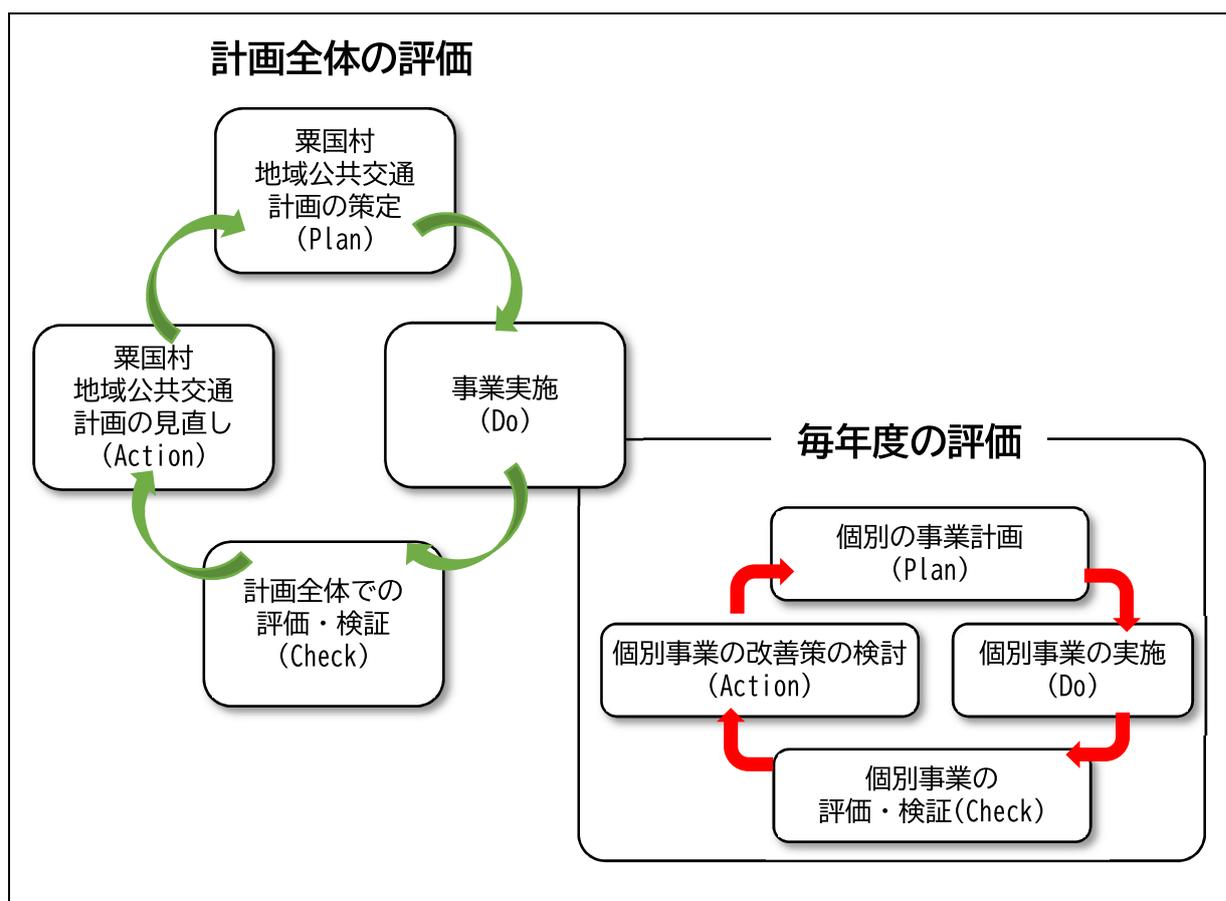


図 36 計画の評価・検証の流れ

## 4 計画に係る基準値と評価を行う時期

### (1) 基準値（再掲）

#### 基本方針1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

	項目	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
目標 指標①	島内交通の利用者数	コミュニティバス：972人 デマンドタクシー：2,695人	コミュニティバス：1,600人 デマンドタクシー：2,800人

※目標値：令和3年度と令和4年度の増加率を令和4年度実績値にかけ算出

#### 基本方針2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

	項目	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
目標 指標②	フェリーによるビジネス ・観光目的利用者数	6,836人	8,700人

※目標値：令和3年度と令和4年度の増加率を令和4年度実績値にかけ算出

#### 基本方針3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

	項目	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
目標 指標③	公共交通に係る村の財政 負担額	646万円/年	581万円/年

※約1割削減目標

### (2) 評価を行う時期

#### ①毎年度の評価

##### <評価の対象>

・評価の対象は、P.38の「表12 実施事業一覧」に示した事業内容とします。

##### <評価の方法>

・評価の実施主体は、事業内容は「地域公共交通会議」とし、状況について評価を行います。

##### <評価の時期>

・評価の時期については、計画期間中（令和6年度～令和10年度）の毎年度実施することとします。

栗国村地域公共交通計画

令和6年3月

栗国村役場 総務課

〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東 483 番地

TEL : 098-988-2016 FAX : 098-988-2206

